資　料　5

山口県立大学の法人組織案（理事長・学長一体型〔理事会非設置〕）

法人化の基本理念
①教育研究の活性化
②地域貢献・地域連携の強化
③大学運営の効率化
→ 制度設計

法人の制度設計の柱
①トップマネジメントの発揮
②全学的な視点による運営体制
③学外者の参画による開かれた大学づくり

学長選考会議

- 現行方式の学長選挙は廃止
  新たな選考方法（学長候補者選出予備選挙）の実施
  教職員による学長解任請求制度の創設

代表者
□経営審議会選出委員　：４名
（うち学外者３名）
□教育研究評議会選出委員：４名
（うち学外者１名）
＊学長は選出委員対象外
代表者

監　事　２名
任命
任命申出
知　事
任　命

学長選出

理事長（＝学長）任期４年＋２年（再任１回）
※最初は４年

- 経営審議会、教育研究評議会の議を経て、法人としての意思決定を行い、業務を執行

任　命

- **副理事長**（事務局長　）（経）
- 理事（非常勤　学外者）（経）
- 理事（**副学長**　）（教）
- 理事（非常勤〔地域貢献担当〕学外者）（教）

- 理事長の補佐体制強化

理事（２名）　理事（２名）

◎出資財産
・土地：27ｈａ
（看護学部棟北側の後背地含む）
・建物：校舎、宿舎等55棟

経営審議会

- 全学的な視点による経営、教職員管理
- 県民意見の反映

・理事長（学長）
・副理事長（事務局長）
・理事（非常勤　学外者）
・学長の指名する教職員
・学外者（理事の学外者と合わせて委員数の１／２以上）

１０名以内

審議事項（経営に関する事項）
①中期目標に対する意見
②中期計画・年度計画に関すること。
③大学、学部、学科等の重要な組織の設置・廃止に関すること。
④教職員の人事方針に関すること。
（定数管理、採用・昇任の方針）
※教育研究評議会の意見聴取を義務付け
⑤会計規程等の制定・改廃に関すること。
⑥予算作成・執行・決算に関すること。
⑦組織・運営の自己点検評価に関すること。
⑧その他理事長が定める重要事項

◆全学的視点
◆公正性、透明性、客観性の確保

人事委員会
（経）（教）
（学外者含む）
◆採用・昇任候補者の選考
◆人事の基準・手続き等

教　授　会

教育研究評議会

- 特色ある教育研究の検討

・学長（理事長）
・副学長（理事）
・理事（非常勤　学外者）〔地域貢献担当〕
・教育研究評議会が定める者（学部長、研究科長、図書館長等）
・学長の指名する教職員
・学外者（理事の学外者と合わせて２名以上）

２０名以内

審議事項（教学に関する事項）
①中期目標に対する意見
②中期計画・年度計画に関すること。
③学則等の制定・改廃に関すること。
④教員人事に関すること。
（採用・昇任候補者の決定）
⑤教育課程編成方針に関すること。
⑥学生の円滑な修学等に必要な助言、指導等に関すること。
⑦学生の入学・卒業・課程の修了その他学生の在籍及び学位授与方針に関すること
⑧教育研究の自己点検評価に関すること。
⑨その他理事長が定める重要事項